

【財政健全化判断比率】

区 分	花巻市	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— ㊦	11.91 ㊦	20 ㊦
連結実質赤字比率	— ㊦	16.91 ㊦	30 ㊦
実質公債費比率	9.5 ㊦	25 ㊦	35 ㊦
将来負担比率	91.2 ㊦	350 ㊦	

【資金不足比率】

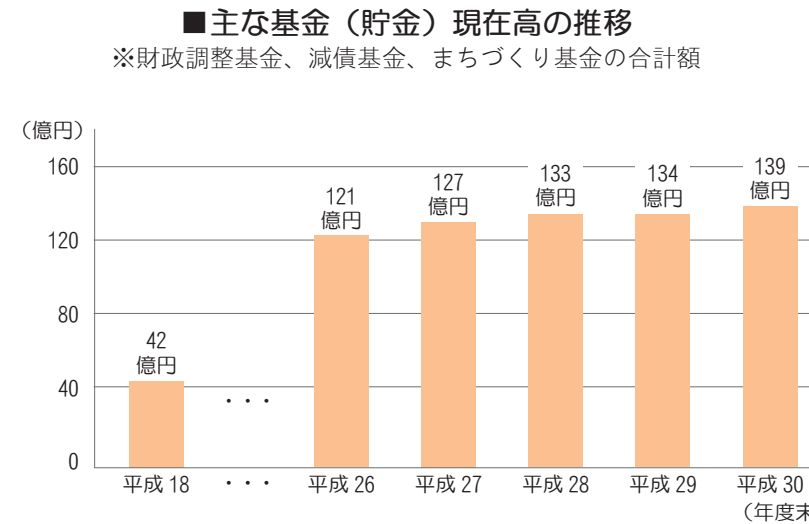
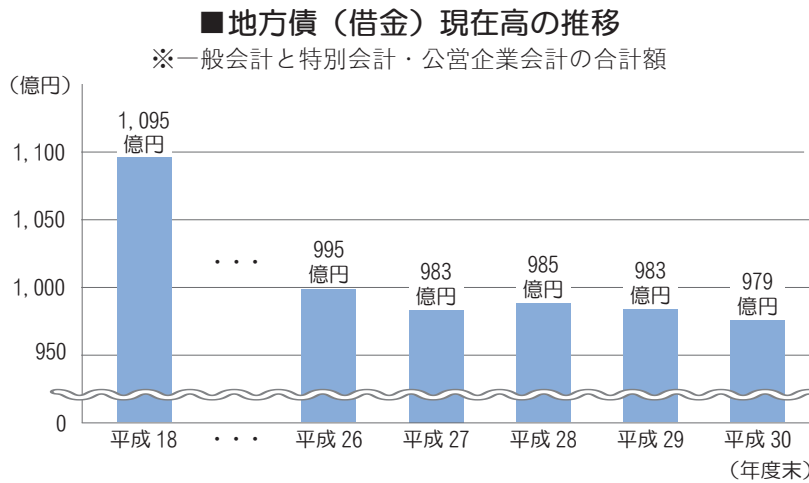
会計名	花巻市	経営健全化基準
公設地方卸売市場事業	— ㊦	20 ㊦
汚水処理事業	— ㊦	20 ㊦

注1…表中、各基準は国が示した数値です

注2…赤字額、資金不足がない場合は、「—㊦」で表しています

用語解説

▶**実質赤字比率**／普通会計（一般会計など）の赤字比率▶**連結実質赤字比率**／市の全ての会計（普通会計・特別会計・公営企業会計）を含めた赤字比率▶**実質公債費比率**／市の全ての会計に一部事務組合などの会計を含めたもので、公債費の財政負担を見るための比率▶**将来負担比率**／市のすべての会計と一部事務組合などの会計に第3セクターなどの会計を含めたもので、普通会計が将来、財政負担する実質的な負債（借入金残高など）をみるための比率▶**資金不足比率**／特別会計などの事業の規模に対する資金不足額の比率



財政状況が良好かどうかを示す指標に、財政健全化判断比率（4分類）と資金不足比率があります。

全項目で健全化基準をクリア

財政状況

国が示すこの指標の判断基準により、市の財政が▼健全団体▼早期健全化団体（要注意状態）▼財政再生団体（破たん状態）のいずれの状態にあるか、また各会計の経営がどういう状態になっているのかを判断することができます。

この指標のうち一つでも基準値以上になった場合は、それぞれ法で定められた計画の策定を行い、財政の健全化に向け取り組んでいく必要があります。

本市では、基準値を超える項目はなく、財政状況は健全であると言えますが、今後も引き続き無駄のない財政運営に努め、一層の財政の健全化に取り組んでいきます。

本市全体の地方債（借金）の平成30年度末現在高は、前年度末と比べ、およそ4億円減少しています。

一方、主な基金（貯金）の平成30年度末現在高は、前年度と比べ、およそ5億円増加しています。

決算などについて、詳しくは

▶決算や財政状況については、本館財政課へお問い合わせください▶平成30年度決算書、実施した事業の概要や成果をまとめた資料は、本館財政課や各総合支所地域振興課、各市立図書館、各振興センターに備え付けています▶市の職員が予算や決算などの説明に伺う「ふれあい出前講座」もあります

【特別会計決算の総括表】

会計名	歳 入	歳 出	差引残額
国民健康保険	89 億 8,483	89 億 8,009	474
後期高齢者医療	20 億 8,731	20 億 8,598	133
介護保険	105 億 6,893	102 億 1,996	3 億 4,897
公設地方卸売市場事業	6,449	6,302	147
汚水処理事業	2 億 3,776	2 億 3,176	600
合 計	219 億 4,332	215 億 8,081	3 億 6,251

市の会計には、一般会計とは別に、特定の収入で特定の支出を賄う「特別会計」があります。

この特別会計は、事業の収支を明確にするため、それぞれの会計で決算が行わ

五つの特別会計の決算

特別会計

れています。

■国民健康保険

加入者が納める国民健康保険税や県からの交付金などを主な財源として、医療給付や各種保健事業を実施。平成30年度の被保険者は1万9864人で前年度と比較して843人（4.1㊦）減少しました。

市が支払う保険給付費は62億2162万円で、前年度と比較して38万（0.1㊦）減少しました。

■後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料や市の負担金を主な財源として、各種申請や届け出の受け付け、保険料の徴収などを行いました（事務は、運営主体である岩手県後期高齢者医療広域連合と分担しています）。

平成30年度の被保険者は1万7571人で、前年度と比較して152人（0.9㊦）増加しました。

市が支払う医療給付費相当額は10億2132万

円で、前年度と比較して5420万円（5.6㊦）増加しました。

■介護保険

介護保険料や国・県・市の負担金などを主な財源として、介護給付や総合事業における介護予防・生活支援などに取り組みました。

平成30年度末の65歳以上の高齢者は3万2148人、本市の人口に占める割合は33.7㊦となり、前年度と比較して0.5ポイント上昇しています。

また、要介護などの認定者6359人のうち、5129人（80.7㊦）が介護サービスを利用しました。

市が支払う保険給付費は94億3082万円で、前年度と比較して1億768万円増加しました。

■公設地方卸売市場事業

施設使用料や売上高に応じた使用料を主な財源として、公設地方卸売市場を運営しました。

生鮮食料品の安定供給に

努め、青果物6156㊦、水産物1754㊦の取扱高がありました。

■汚水処理事業

公共下水道や農業集落排水の集合処理区域を除く地域を対象として、戸別浄化槽を51基設置するなど、それぞれの区域に即した汚水処理方法で水洗化を促進しました。

公営企業会計

■下水道事業

平成30年度から農業集落排水事業を下水道事業会計に移行し、公共下水道事業と一体的に管理しています。

公共下水道事業は、下水道使用料を主な財源として維持管理を行い、また、国補助金などを主な財源として下水道施設の整備を行いました。

平成30年度は、山の神地区や湯本地区など4地区で排水管の布設工事を行い、

下水道整備区域を拡大しました。また、下水道整備を終えた区域内で水洗化の促進に努めた結果、水洗化率は84.9㊦となりました。

農業集落排水事業は、農業集落排水施設使用料を主な財源として維持管理を行い、また、県の補助金を主な財源として処理場の設備更新を行いました。

農業集落排水施設は、市内農村部14地区で汚水処理を行っており、全ての地区で整備が完了し、供用しています。

供用区域内で水洗化に努めた結果、水洗化率は85.8㊦となりました。

【下水道事業会計決算の状況】		（単位：万円）	
項 目	公共下水道事業	農業集落排水事業	
収益的 収支 (税抜き)	収入	24 億 911	10 億 8,249
	支出	23 億 6,326	10 億 5,809
資本的 収支 (税込み)	純利益	4,585	2,440
	収入	18 億 2,384	4 億 6,470
	支出	25 億 8,233	8 億 7,953
不足分(※)		7 億 5,849	4 億 1,483

※不足分は、当年度分の留保資金などから補てん